

## 令和6年度 第2回 あきる野市障害者通所支援施設在り方検討委員会

1 日 時 令和6年8月29日（木） 午前10時30分から正午まで

2 場 所 あきる野市役所 301会議室

3 議 事

(1) 議 題

ア 令和8年度以降の希望の家の在り方（位置づけ）について

イ 指定管理に関すること

4 会議録（概要）

(1) 議 題

ア 令和8年度以降の希望の家の在り方（位置づけ）について

- 令和4年度のあきる野市障害者通所支援施設在り方検討委員会（以下、検討委員会）で協議された市が担うべきセーフティネットの役割と、令和6年度第1回検討委員会での意見の振り返りを行った。

### 【主な意見】

- ・ 今後の方向性としては、現在の体制を維持しつつ、改善的な要素を入れていくことにあると思われる。
- ・ 年齢層も様々であり個別的な取組は必要であるが、今後の展望として、一事業所で全て担うというよりも他機関との連携による取組を期待する。
- ・ 年齢層が広い一方で、集団で動いている印象を強く感じた。環境変化が落ち着いたところで、より細かなところに目を向け、個別のニーズを捉えていけると良いと思う。
- ・ 幅広い年齢層にあわせた個別指導やプログラムの展開等、地域の事業所が手を取り合って技術を学びあい、新たな支援体制を構築してもらえればと思う。
- ・ 地域生活支援拠点に関する協議が進む以前は希望の家が中心になることも考えたが、同事業が具体化しつつある中、緊急時の受入れ等については、地域生活支援拠点に整備を任せ、医療的ケアについての支援を地域生活支援拠点や自立支援協議会との連携の中で検討していくことが必要であろう。
- ・ 希望の家の運営については、社会福祉協議会が継続することが良いと思う。これまで実績を積んでいることから、今後も職員のスキルアップを図り、社会福祉協議会において運営を継続することが、利用者や保護者の安心に繋がるものと考えられる。
- ・ 医療的ケア、強度行動障害に関する課題は大きいですが、それらを全て希望の家で受けることは難しいと考える。他の委員から意見があったように、現在の方向性を維持しつつ、プラスの要素を考えていくことが妥当ではないか。仮に緊急時の受入れに重点を置くのであれば、医療的ケアや強度行動障害を含め、現在の設備の中でどういう人なら受入れられるかを探りつつ、対応していくしかないのではないかと考える。
- ・ ここまでの各委員意見に基づき施設の状況を考えると、希望の家が医療的ケアを必要とする方や強度行動障害のある方の受け入れ体制を整えることは現状としては困

難であり、むしろこれまでの体制を維持していく方向が妥当と思われる。また、緊急時における日中の居場所としての体制作りとしても、すぐに人材育成や設備を変更するのではなく、現状を維持した上で検討していくことが良いのではないか。

○ 本日、協議した内容について次のようにまとめ、次回検討委員会において、取りまとめを行うことで了承を得た。

・ 施設等の現状を踏まえ、医療的ケアを必要とする方や強度行動障がいの方の受け入れは困難な状況であることから、これまでの体制を維持していくことが妥当である。

ただし、緊急を要する障がい者及び障がい児の受け入れについては、可能な範囲において、受け入れ体制を整備していくものとする。

#### イ 指定管理に関すること

○ 令和4年度の検討委員会における、あきる野市障害者通所支援施設の将来的な在り方に関する協議内容の振り返りと、指定管理者制度の概要について説明を行った。

#### 【主な意見】

・ 社会福祉協議会での指定管理継続が妥当と考える。他市の事例では、公募について、利用者中心という視点ではなく、市が公募することを先に掲げ、その次に残して欲しい役割や機能を示されることがあった。変化について不安が生じることは多く、順番が難しいとは思いますが、公募することが先に来なければその決断に至らないだろう。

・ 以前からの利用者が安心して通所を継続することが重要であるため、公募は難しい内容である。ただし、前回の見学では高齢な職員が多い印象であったため、単純な維持ではなく、維持していくための工夫が必要なのではないかと。2～3年で契約更新となると、社会福祉協議会側も職員を雇うことが難しいだろう。

・ 指定管理について、他市では利用者主体ではなく、職員の高齢化や次のサービス管理責任者が雇えないといった事情で公募に至った事例もある。突然公募になると利用者も保護者も不安も大きくなるため、長期的な目線で検討することが望ましい。公募、非公募については、どちらとも意見が言い難い。

・ 令和4年度に施設の統合の話があり、これから希望の家はどうなるの？という不安を経て、やっと今、安定の波に乗れた状況と思われる。ここで公募となると、利用者、保護者の負担が大きい。これまで獲得してきた安心に基づく利用者ファーストの判断をして欲しい。通いたい、安心できる場を確立した上で、運営形態の変更を含めた長期的なビジョンを考えるべきなのではないか。

・ 家族の視点から考えると、このまま社会福祉協議会が指定管理を継続しつつ、職員のスキルアップや医療面への対応等、今後の運営形態を見据えた支援を提供して欲しい。

・ これからひばり分室はどうなるの？との質問を毎年受けてきた経験があり、保護者はやはり不安であったのだと思う。利用者、保護者にとって安心して通える場であることが重要。現状維持も大切だが、社会福祉協議会には多方面から助言を受けることで、より良い支援や利用者が安心して通える手法を検討して欲しい。公募、非公募については、意見を出し難いところもあるが、令和8年度以降も社会福祉協議会が良いのではないかと。

・ 極論としては直営が理想ではあるが、社会福祉協議会が望んでいなければ難しいだろう。長期的に見た場合、運営の懸念は拭えないが、やはり公募を継続していくこと

になるのではないか。

- ・ 現状の設備、建物で、あと何年運営ができるのかも公募に関する検討材料になるだろう。このことについて市が見通しを示さなければ判断も難しくなるのではないか。
  - ・ 直営が理想であるが指定管理の継続もやむを得ないと思う。その場合には、他の委員からも意見があったように、5年後に利用者がどのように変わっていくかについて、見通しを立てることが重要。その点について、社会福祉協議会には責任をもって対応して欲しい。公募せざるを得ないのであれば、プレゼンテーションで競うようなことになるだろう。公募することによって職員研修等、社会福祉協議会の刺激につながっていくと良いと思う。
  - ・ プロポーザルという手法では、事業所からの5年間の事業計画の提示や説明に基づき選定していくことになる。そのような手法をとった場合、社会福祉協議会が培ってきたノウハウや信頼が生きてくるものと思われる。
  - ・ 仮に社会福祉協議会以外の法人が指定を受けた場合、5年後にはまた別の法人が指定を受けるようなこともあるのか。そうした場合、運営の立場としては雇った職員をどうするのかについても考えなければならず、正職員の数をしばって契約社員にせざるを得ない等の事態が生じる。職員のスキルアップに係る大きな障害として、悪循環を引き起こしてしまうのではないか。利用者のために職員のスキルアップを望むのであれば、長期的な保証は必要である。
  - ・ 5年先がどうなるかわからないような不安な状況では若い職員も入ってこない。
  - ・ 働く人にとって、指定管理のために5年後にどうなるか分からないというのは確かに不安な状況である。利用者や家族も施設の統合という大きな変化を経験し間もないため、大きな変化が続くことは避けた方が良いのではないか。統合に至った経緯としては利用者が集まらなかったことも要因であったと記憶しており、今後も利用者を確保していけるのかについても経過を見ていかなければならない。
  - ・ 家族が施設の存続を心配に思っているという声がある中、新規の利用者をいかに確保していくのかも公募をする上では重要である。公募をする時に、今の利用者が高齢になった場合にも出来るだけ長く利用してもらうことと同時に、新しい人をどうつなげていくのか、どういう工夫ができるのかといった視点を持つことが大切である。
  - ・ 公募によりプロポーザルを実施することで評価指標や、市が望む施設の在り方、方向性が明確になるだろう。本検討委員会のような場を5年、10年後にアウトプットする場として活用し、実績や取り組みの報告や委員から意見を得たい内容の提示が行われると事業運営におけるPDCAもまわっていく。
- 本日、協議した内容について次のようにまとめ、次回検討委員会において、取りまとめを行うことで了承を得た。
- ・ 指定管理者制度による運営を継続する。

## 5 次回会議日程

日程 令和6年10月3日（木） 午前10時30分から正午

場所 調整中

以上